

## 忘れずに 登録・狂犬病予防注射

新しく犬を飼われた方、まだ注射の済んでいない方は、最寄りの開業獣医師で注射を受けた後、福祉保健課で登録・注射済票の交付を受けてください。(狂犬病予防注射済証明書をご持参ください。)

登録料 2,100円 注射済票 400円

**山武郡獣医師会加盟医師**

●成東町木戸3913-2

齊藤 速美 ☎04758④0005

●芝山町岩山2025

岩沢 宏 ☎04797⑦0571

●芝山町岩山2300

小川 良夫 ☎04797⑦0552

### 不要犬・猫引き取ります

とき 毎週水曜日

午後2時～2時半

ところ 役場裏庭

(印鑑をご持参ください)



2	2	9	9	企画調整係
登録料	2,100円	注射済票	400円	
申込先・問い合わせ	〒280	葉書に氏名・住所		
電話番号・性別・年齢・職業を明記	7月21日～8月15			
画部消費生活課 (☎0472-23)	1	1		

### 知っておきたい電話番号

⑨ NTT

	警察への急報	(局番なし)	110
	火事・救助・救急車	(局番なし)	119
	電話の故障	(局番なし)	113
	電報の発信	(局番なし)	115
	電話の移転・取替	(局番なし)	116

## 農業者年金答 一問一答

### 疾病は60歳

### 未満でも支給

3者に贈与か、貸し付けて、農業経営を廃止した場合に支給されるものです。

支給開始時期は、60歳までに経営移譲したときは60歳から、65歳までに経営移譲したときは、その時から支給されます。しかし、60歳までに経営移譲したときであっても、受給権者が疾病または負傷により一定の障害の状態にある場合には、

私は、この5月で58歳になりました。15年間保険料を納めました。経営移譲したときから年金は支給されますが、60歳までに経営移譲したときから年金は支給されません。あなたの場合は、昭和2年生まれですから12年以上保険料を納めれば年金に結びつきます。

年金が支給されます。あなたの場合には、昭和2年生まれですから12年以上保険料を納めれば年金に結びつきます。年金が支給されます。あなたの場合は、60歳前に疾病が回復した場合は、一定の状態に該当しなくなつたときから、支給停止となります。

なお、60歳前に疾病が回復し

た場合は、一定の状態に該当しなくなつたときから、支給停止となります。

届出をしてください。被保険者

でなくなつたら、すぐ経営移譲の手続きをしてください。経営移譲をしたときから年金は支給されますが、60歳までに経営移譲したときから年金は支給されません。そのため、その間の保険料を納付することが出来なくな

り、年金額に影響します。

### 『海とのふれあいを求めて』

海岸環境愛護月間(7月1日～31日)

### 黒潮よせるふるさと海岸 一房総

